令和8年10月
公益財団法人愛知県都市整備協会

あいち建設情報共有システムの建築（営繕）委託業務でのご利用について

建築の委託業務用の業務打合簿を作成する機能を令和8年10月から提供開始させていただきます。
建築の委託業務であいち建設情報共有システムをご利用いただく場合は、次のように、利用申込み、業務打合簿提出、電子納品（検査）をしていただくようにお願いします。

1．利用申込み

システム利用に適用する電子納品要領（利用申込みの際に選択する電子納品要領）は、
『愛知県電納品運用ガイドライン令和8年3月版【建築委託帳票利用】』を選択してください。
※この電子納品要領でないと、建築の委託業務の業務打合簿で使用する職位を使用できません。

受注者の方の職位は、次の中から業務内容に合わせて選択してご登録ください。
【受注者】管理技術者、担当技術者、担当技術者（建築）/（電気）/（機械）/（構造）/（積算）、主任担当技術者、主任担当技術者者（建築）/（電気）/（機械）/（構造）/（積算）、管理技術者、閲覧者（受）
発注者（監督員）の方の職位は、システム利用開始後、業務打合簿の提出の際に、業務内容に合わせて必要に応じて押印欄の職位表示を建築のものに変更してください。

2．業務打合せ簿の作成

県様式（業務）業務打合簿 押印10人分（20人分）を発注者・受注者（押印欄）合計の数により選択してください。

委託業務の書類の操作については、あいち建設情報共有システムポータルサイトに掲載している操作マニュアル（次のURLリンク資料）をご参照ください。

https://akjs-ps.aichi-toshi.or.jp/manual/#manual

押印欄の変更は、帳票作成時の［承認順序設定］メニューから承認順序を設定した後の画面で下図のように設定していただきます。

建築の委託業務で使用する職位一覧表

No.	発注者	受注者
1	総括監督員	担当技術者
2	主任監督員	担当技術者（建築）
3	主任監督員（建築）	担当技術者（電気）
4	主任監督員（電気）	担当技術者（機械）
5	主任監督員（機械）	担当技術者（構造）
6	専任監督員	担当技術者（積算）
7	専任監督員（建築）	主任担当技術者
8	専任監督員（電気）	主任担当技術者（建築）
9	専任監督員（機械）	主任担当技術者（電気）
10	閲覧者（発）	主任担当技術者（機械）
11	課長	主任担当技術者（構造）
12	担当課長	主任担当技術者（積算）
13		管理技術者
14		閲覧者（受）

※発注者の青色文字の職位は、建築の委託業務で業務打合簿を提出する際に業務内容に合わせて承認順序設定の押印欄設定で職位名称を変更して使用する職位です。
受注者の職位は、利用申込みの際に選択して登録することができます。

3．電子納品（検査）について

情報共有システムで作成された業務打合簿等の成果品データを電子納品する場合は、情報共有システムから、業務打合簿等のデータをダウンロードして、別途作成される設計図面データ等（sfc,dxf,pdf,jww等）と合わせて、電子納品していただきます。

情報共有システムから業務打合簿等の成果品データをダウンロードする方法は、あいち建設情報共有システムポータルサイトに掲載している操作マニュアル（次のURLリンク資料）をご参照ください。

https://akjs-ps.aichi-toshi.or.jp/_upload/pages/34/320348ee67e47207b82ca830542092d0.pdf

検査についても同様に、情報共有システムからダウンロードしたデータと、別途作成されるデータと合わせて検査を実施していただきます。